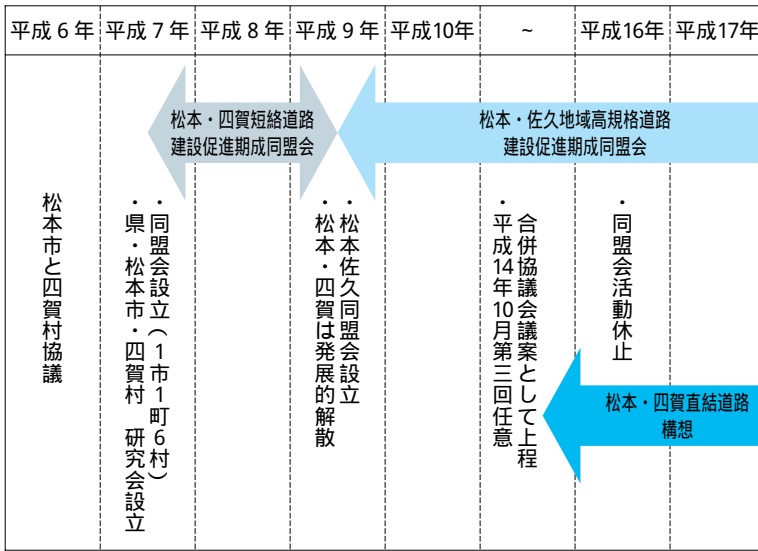


これまでの経過



松本と四賀をトンネルで結ぶ構想は以前からあり、10年の間に、2つの同盟会が設置されました。いずれも、県事業として実施することが検討されたものですが、実現が難しい状況にあります。

そうした状況を背景に、合併協議の中で、旧四賀村から新市の事業として、松本・四賀直結道路

路の要望があり協議されました。これは、国の補助金のほか、合併事業に使える有利な長期借入金（合併特例債）を財源として計画したものです。

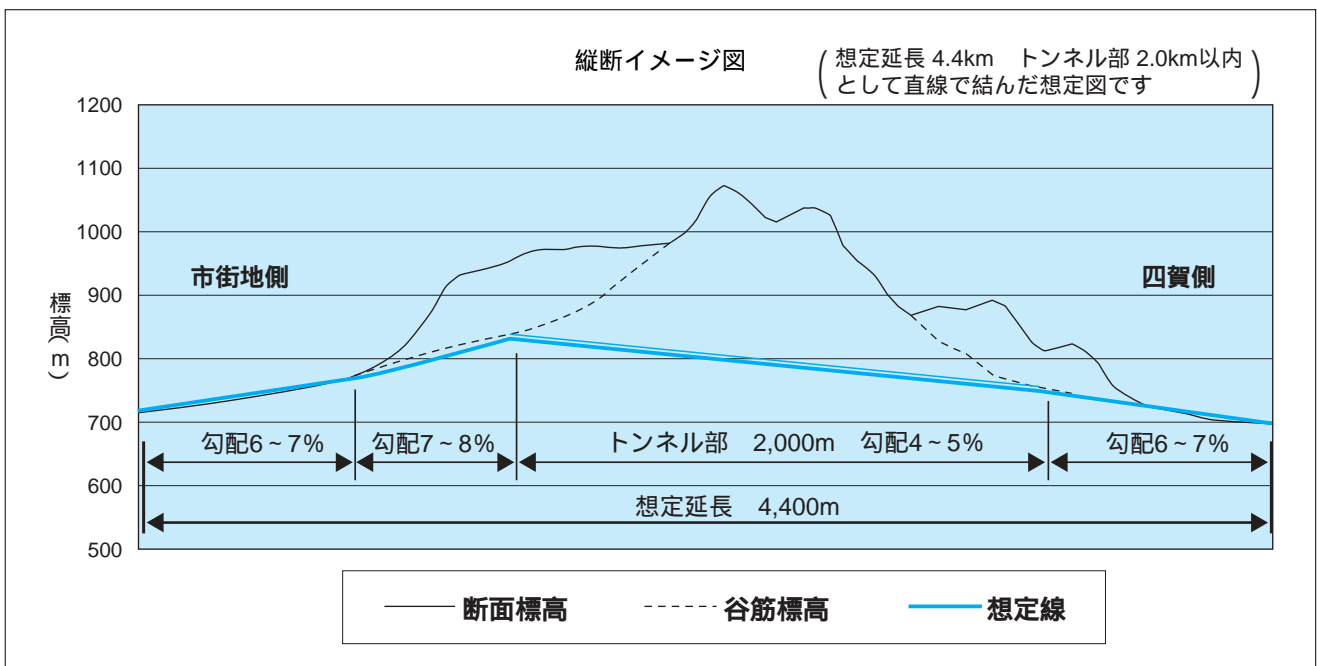
合併特例債
 合併年度及びこれに続く10か年度に限り、借入れ続けることができる地方債（借入金）で、返済額（元利償還金）の70%が国からの交付税で措置されます。



想定される松本・四賀直結道路の概要

想定される、直結道路構想の概要は、次のとおりです。

- 想定延長 4.4 km
- トンネル部 2.0 km以内
- （換気設備設置は想定していません）
- 取付道路部 2.4 km程度
- 車線幅員 6.0 m（2車線）



特集

はじめに

山を隔てた四賀地区と旧松本市をトンネルで直接結ぶという「松本・四賀直結道路」構想は、旧四賀村民の長年の夢であり、松本市・四賀村合併協議会が策定した新市建設計画の中に位置づけられました。旧松本市の合併説明会において、トンネル建設の是非をめぐって賛否両論があるなど、松本市民にとって極めて関心の高い問題です。

厳しい財政状況の中で、大きな財政負担を伴う大型公共事業については、市民の合意形成が今まで以上に不可欠です。

松本・四賀直結道路について

「松本・四賀直結道路」について、市民の皆さまの意向を確認するため、準備作業をすすめています。

その手順、道路構想についてお知らせします。

この道路構想については、「日常生活圏の利便性の確保」また、「危機管理対策」の面からも、その必要性があるといわれている一方で、「投資効果」や「財政負担」の面から過大な投資であるといった意見もあり、市民意向は一概ではありません。

市ではこの問題について、公平な意向確認方法等の提言をいただく第三者機関「松本・四賀直結道路市民意向確認研究会」をこの7月に設置しました。

市では研究会からの提言を受け、次の手順に従って、市民の皆さまのお考えを広くお聞きした上で、この道路構想の実現の是非を判断したいと考えています。

意向確認について

意向確認の手順は、この事業を要望した四賀地区で、

住民意見交換会

アンケート調査 四賀地区

(16歳以上の全員を対象に行ないます。)

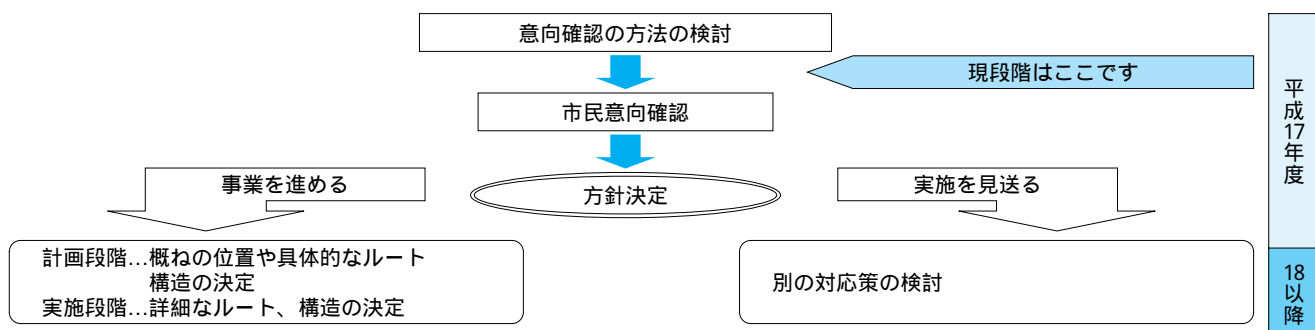
その後、全市域を対象とする

アンケート調査 全市域

(16歳以上の市民から3%の無作為抽出で行ないます。)

市民討論会

(アンケート調査の結果を踏まえた討論会を行ないます。)



松本・四賀直結道路市民意向確認の手順

		平成17年度								
		7	8	9	10	11	12	1	2	3
市民の意向確認プロセス		意向確認方法の検討・決定		市民意向確認						評価
意向確認方法の検討・決定	研究会開催 プロセスについてご意見をうかがう会									
情報提供 (広報、展示、ホームページ等)			広報							
四賀地区 住民意向調査	意見交換会									
	アンケート調査									
全市域 市民意向調査	アンケート調査									
	市民討論会									